「働き方改革」方針及び目標

当法人は、職員の働きやすい職場環境を整備することで、職員の定着促進･健康増進･就労意欲の向上を図るため、下記要領で「働き方改革」に努める。

1. 時間外労働の削減

「定時退社」を原則とし、やむを得ず時間外労働が発生する場合においても原因分析と対策の検討を行い、時間外労働を削減する。

【目標】

① 常勤職員の月平均時間外労働時間数を 10 時間/月未満とする
② 常勤職員について、30 時間/月以上の時間外労働をゼロにする

2. 育児休業の取得促進

職員が安心して子どもを産み、育てることができるよう、男女問わず育児休業を取得できる雰囲気の醸成を図る。

【目標】

① 女性職員の育児休業取得率 100%を維持する
② 男性職員の育児休業取得率 7%以上を目指す

3. 改革推進担当者の設置

前 2 項の目標を達成するため、法人本部事務局に「働き方改革推進担当」を設置し、「事務部総務課課長　能瀬 博之」を担当者に選任する。

医療法人クオラ
理事長　松下　兼一